

日本獣医画像診断学会 認定医制度

日本獣医画像診断学会が開催する「認定医講習会」において、全11コマを受講された方は「認定医【筆記】試験」の受験資格が得られます。【筆記】試験に合格後は「認定医【実技】試験」の受験資格が得られ、資格の保有にはそれぞれ期限があります。期限終了後に再度受験を希望される際には、改めて講習会を受講していただく必要がございます。

認定医試験・受験資格保有期限について

●【筆記】試験受験資格の保有期限 A-Kの11コマ受講で取得

※筆記試験の受験資格は最初の講習受講から4年後の年度末まで

*ex)最初の講習受講2022年・【筆記】試験資格取得2024年

A受講	B-E受講	F-K受講							
2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
		資格取得	未受験	不合格	→全て(11コマ)受講しなおし				

※検定講習を再度受講、受講料のお支払いで受講日が更新されます↓

*ex)最初の講習受講2022年・2023年に再受講・【筆記】試験資格取得2024年

A受講	B-E受講	F-K受講							
2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
	A再受講	資格取得	未受験	不合格	合格	→OK			

！！注意！！【筆記】受験資格取得後は、講習の再受講での期限延長はありません！
(ただし、初回受験の前のみ、再受講による延長が認められます)

※資格取得後も講習の受講は自由です(申請不要)。受講日の更新はありませんが、受講料が無料となります。

●【実技】試験受験資格の保有期限

※【実技】受験資格は【筆記】合格発表の4年後の年度末まで

*ex)【筆記】試験資格取得2022年

	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
筆記	合格			受験期限					
実技				↓				受験期限	
								合格	

『日本獣医画像診断学会 認定医』申請資格取得↑

【筆記】【実技】ともに、期限内に試験に合格できず再受験を希望する場合、再度講習の受け直しが必要です

認定医の認定期間の更新

認定医の更新は3年ごとに行います。更新は資格期限1年以内に行う事が可能で、その年の年度末までに下記の学会ポイントの合計が14点以上であることが必要です。

●認定期間

*ex)2023年6月認定医交付

※認定医【取得日】は「認定証の交付日」になります。合格発表日ではありません。

	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	
	交付			資格期限			資格期限	
				更新可能			更新可能	
				(更新手数料：5,000円)			(更新手数料：5,000円)	
	(交付日)←	14ポイント以上取得		→(更新日)	←	14ポイント以上取得		→(更新日)

●学会ポイント

- ① 学会学術集会参加(現地対面式・後日動画配信共に) . . . 1回につき 2点
- ② 学会学術集会「一般口演」での口頭発表(発表者) . . . 1題につき 4点
- ③ 認定講習会講師 . . . 1回につき 10点
- ④ 学会発行の学会誌の原著論文の筆頭著者、または症例報告 . . . 1題につき 5点
- ⑤ 学会学術集会「ポスター」での発表(筆頭発表者) . . . 1題につき 3点
- ⑥ 認定試験問題作成 . . . 実技試験 1回につき 1点

※認定医取得から3年間の獲得ポイントが上記に不足すると、資格喪失となります

※⑤、⑥は2025年12月の改訂により追加となりました

日本獣医画像診断学会・認定医制度 注意事項

！！ご注意ください！！

認定医に申請するためには、試験の合格だけではなく

学会への参加履歴が必要です！

(認定制度規定より抜粋)

第3章 認定医の申請資格

第3条 認定の資格審査を受けようとする者は、次の各号に掲げる条件を備えていなければならない。

- (1) 日本国の獣医師免許証を有すること。
- (2) 学会の会員であり、かつ、申請年度の6月1日を基準日として、**3年以上の継続会員*1**であること。
- (3) **過去5年間に学会学術集會に5回以上参加*2**していること。

*1 「3年以上の継続会員」は、認定医資格を授与される年が入会から3年目であれば認められます。

例) 令和4年度入会・令和5年度実技合格・令和6年度資格取得→OK

*2 例) 令和7年度の実技合格者は、令和3年から令和7年の5年間で5回の参加が必要

講習受講修了後も、積極的に学術大会へご参加ください！！